

3. 主な事業の概要

総合計画の中で掲げています「まちづくりの基本目標」を実現するために実施する主な事業を掲載しています。

※ 特定財源の（ ）は、以下のことを表しています。

- (使) = 使用料、(国) = 国庫補助金、(県) = 県補助金
(受) = 受託事業収入、(債) = 地方債、(諸) = 諸収入
(繰) = 繰入金

『豊かな人間性をはぐくむまち』

○継続 子ども手当： 9億6,641万円

政府予算(案)に基づき予算計上しています。

≪支給額≫

- 3歳未満 : 一律 15,000円
3歳以上小学校修了前 : 第1、2子 10,000円、第3子以降 15,000円
中学生 : 一律 10,000円
所得制限世帯 : 一律 5,000円

≪所得制限≫

平成24年度6月分から実施、基準額は年収960万円(夫婦、子ども2人)

≪費用負担≫

国と地方(県、市町村)は、
2対1の負担割合で負担

特定財源：

- (国) 6億8,632万6千円
(県) 1億4,004万1千円

◎新規 子育て短期入所生活援助(ショートステイ)事業： 16万1千円

子育て夜間養護等(トワイライトステイ)事業： 5万5千円

保護者の疾病や育児疲れ、育児不安等(ショートステイ対象)、保護者の仕事等(トワイライトステイ対象)の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、市と契約を結んだ児童養護施設等において養育を行います。

特定財源：

- (国) 7万6千円

○継続 公立こども園施設整備： 9,400 万円

(仮称) 野洲第3こども園の施設整備に引き続き取り組みます。

用地面積：5,179.3 m²

《概略整備スケジュール》

H23 用地取得

H24 実施設計

造成工事

H25 建築工事

特定財源：

(債) 8,930 万円

●拡充 学校応援団事業： 80 万円

家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教職員によるきめ細かな指導の充実や地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び学校・家庭・地域の教育力向上を図ります。

○継続 幼稚園、小学校及び中学校施設整備： 13 億 1,106 万円

幼稚園及び学校施設の適正な維持管理を行うとともに、施設の改修、改築等を実施し、児童生徒の安全安心で快適な学習環境を確保します。

- ・ 北野幼稚園保育室増改築工事
- ・ 祇王小学校校舎増築工事（4 教室分）
- ・ 三上小学校北館解体・外構工事
- ・ 篠原小学校管理棟及び教室棟改築工事
- ・ 野洲中学校旧館解体・外構工事
- ・ 野洲北中学校武道場整備実施設計業務

特定財源：

(国) 1 億 7,842 万 3 千円

(債) 10 億 3,710 万円

●拡充 学童保育所運営費： 3 億 3,959 万 1 千円

野洲市社会福祉協議会へこどもの家の管理運営を委託し、安心・安全なこどもの居場所づくりを行います。

なお、平成 24 年度からは全ての施設において、小学 1 年生から 6 年生までの対象となる児童の受入を行い、待機児童の完全解消を図ります。

特定財源：

(使) 7,276 万 6 千円

(県) 5,709 万 7 千円

(諸) 877 万 7 千円

『人とひとが支え合うまち』

◎新規 新病院整備の可能性に係る検討： 324 万円

平成 23 年度の「地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会」の提言を受けて、市民への医療サービス提供のあり方と本市が新病院を整備する可能性について検討します。

○継続 扶助費

障害者自立支援費

6 億 2,947 万 2 千円

特定財源：

(国) 3 億 1,670 万 2 千円

(県) 1 億 5,698 万 7 千円

福祉医療助成費

3 億 3,735 万 9 千円

特定財源：

(県) 9,720 万 7 千円

(諸) 5,413 万 8 千円

生活保護費

3 億 3,057 万 2 千円

特定財源：

(国) 2 億 4,792 万 8 千円

(県) 89 万 6 千円

◎新規 強度行動障がい者通所特別加算費： 436 万 8 千円

通所事業所において、強度行動障がい者へ常時 1 対 1 体制でのケアを実施しつつ、他の利用者へのケアを支障なく実施するため事業所への加算制度を創設します。

《対象者》

障がい程度区分 5 又は 6 かつ 行動援護基準 15 点以上

◎新規 グループホーム等整備事業補助金： 600 万円

知的障がい者又は精神障がい者の施設入所（入院）から地域生活への移行を推進するためにグループホーム、ケアホームの整備補助制度を創設し、居住の場の確保を図ります。

◎新規 知的障がい児等宿泊型生活訓練事業補助金： 24万円

少人数のグループ（満12歳以上、概ね3～5人の知的障がい児等）が自立を目的として、地域の空き家を利用して行う宿泊による生活訓練を支援します。

特定財源：

（国）12万円

（県）6万円

利用者1人当たり5,000円、年間4回を限度に補助します。

○継続 保健事業費（各種健診等）： 2,900万4千円

生涯にわたり健康を維持できるよう健康相談、健康教育、健康手帳の交付、がん検診、訪問指導等を実施します。

特定財源：

（県）1,274万2千円

（諸）504万7千円

なお、女性特有のがん（乳がん、子宮がん）及び大腸がん検診に係る無料クーポンの配布は平成24年度も継続します。

○継続 地域医療体制整備補助事業： 1億2,502万3千円

地域医療の中核病院として、地域の医療の充実、医療提供体制の整備を促進し、市民の健康保持を図るため、特定医療法人御上会（野洲病院）に対して補助を行います。

○継続 東消防署施設整備事業： 7億283万7千円

湖南広域行政組合東消防署の移転新築をするため受託事業として行います。

特定財源：

（受）7億283万7千円

○継続 （仮称）総合防災センター施設整備事業： 3億1,000万円

東消防署の移転新築にあわせ、新たに消防、防災体制の連携を図る（仮称）総合防災センターを整備し、防災の拠点としての充実を図ります。

特定財源：

（債）2億8,370万円

また、施設周辺道路の整備を同時に行います。

◎新規 地域防災計画の見直し： 480 万円

原子力災害への対応等、市の防災体制や災害発生時の対応等を定めた地域防災計画を見直します。

●拡充 特別支援教育の充実、不登校対策： 2,946 万 2 千円

◀特別支援教育の充実▶

障がいのある児童及び生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を行うため、支援員を2名増員するとともに、コーディネーター加配の配置、巡回相談員の派遣等を行います。

特定財源：

(県) 17 万 2 千円

◀不登校児童及び生徒への支援▶

不登校児童及び生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員やスクーリング・ケアサポーターを学校に派遣して、不登校の未然防止や支援の充実を図ります。

また、不登校児童及び生徒の学校復帰を目指して、ふれあい教育相談センターにおいて適応指導教室、こころの教育相談を実施します。

『地域を支える活力を生むまち』

◎継続 ものづくり経営インストラクター養成スクール： 893万4千円

東京大学ものづくり経営研究センター(MMRC)の支援のもと、ものづくりにおける高度な知識、技能を持つベテランの人材を経営改善のインストラクターとして育成するためのスクールを引き続き開校します。

スクールで育成されたインストラクターは、東京大学で養成されたものづくりインストラクターと連携し、生産性の向上や利益率改善に取り組む中小企業の体質改善を支援します。

特定財源：

(国) 600万円

(諸) 90万円

◎新規 社会的就労事業： 500万円

地域の就労支援機関（作業所等）を活用し、現に施設外就労等で関係性のある地域の協力企業等をはじめ、新たに開拓した協力企業で社会的就労事業を実施します。

特定財源：

(県) 500万円

◎新規 地域農業マスタープラン策定： 97万8千円

地域で集落の農業の将来について協議を行い、今後の方向性を定めます。

また、すでに設立されている集落営農組織について、経営安定化を支援します。

特定財源：

(県) 97万7千円

◎新規 青年就農給付金： 1,350万円

将来の地域農業を支える担い手育成の一環として、就農意欲のある青年層を対象に市内での新規就農を支援します。

《対象者》

45歳未満の新規就農者

《助成額》

年間150万円（所得制限あり）

特定財源：

(県) 1,350万円

○継続 地産地消の推進事業： 122万9千円

「魚のゆりかご水田米」等の地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物のブランド化や地産ツアー等のイベントでのPR活動、給食や社員食堂での消費等、農商工の連携による地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。

○継続 工業振興助成金： 5,000万円

平成17年度から19年度の3年間申請を受け付け、企業23社の活用があり、助成金総額で約15億円の助成措置の決定をしました。平成34年度までの交付計画を立て、それに基づき各企業に助成金を交付します。

交付総額	1,545,830,000円
H23年度末交付済額	1,000,170,000円
H23年度末未交付額	545,660,000円

○継続 中小企業利子補給金： 1,076万円

市内で営業する中小企業者が市の定める融資制度を利用した場合、その支払利息の一部を補給します。

《対象者》

野洲市に在住している個人

野洲市に住所を有し事業を営む法人

野洲市外に在住している個人で野洲市内に事業を営む個人

《利子補給率》

利子補給率0.4%

★復活 野洲川大花火大会： 183万6千円

集中改革プラン期間中において休止していた野洲川大花火大会を再開します。なお、当日は、昼間にもイベントの開催を計画しています。

『美しい風土を守り育てるまち』

○継続 生活環境影響調査（環境アセス）： 7,288万5千円

昨年度に引き続き、新クリーンセンター整備事業にかかる周辺的生活環境への影響について、周辺環境の現況を把握したうえで、施設の設置による影響を予測し、その結果を分析することにより、その地域の状況に応じた適切な生活環境保全対策を検討するため、法令等に基づき大気環境、水・土環境、生物自然環境など7要素26項目について調査を行います。

特定財源：
（国）2,429万5千円

○新規 新クリーンセンター施設整備： 600万円

新クリーンセンター整備事業にかかる予定地の造成工事を施工するために、地形（山地、敷地内高低差、河川源流付近）を考慮して、造成設計（諸施設検討、基本計画図作成、概算工事費算出等）及び擁壁・補強土予備設計（工法比較、基礎工検討、概略設計等）を行います。

特定財源：
（国）200万円

○継続 森林・里山保全事業： 455万4千円

市の東南部に広がる山林の適正な管理及び整備を行い、治山治水に資するだけでなく、里山保全による景観保全、林業の活性化、水源・水質保全を図ります。

特定財源：
（国）448万4千円

○継続 企画展開催事業（歴史民俗博物館）： 59万7千円

昭和37年の大岩山銅鐸の発見から50年を記念して夏期企画展を開催します。

昭和に発見された銅鐸を一堂に公開するとともに、弥生時代の遺跡から出土した鋳型や土器などを展示し、大岩山銅鐸の時代を紹介します。

特定財源：
（諸）40万円

『うるおいとにぎわいのある快適なまち』

◎新規 国土利用計画見直し： 63 万円

平成 23 年度において改訂した総合計画との整合を図るため、国土利用計画の見直しを行います。

◎新規 (仮称) 野洲市情報交流会館施設整備： 9,708 万円

平成 22 年 5 月の庁舎統合により未活用となっている旧分庁舎を改修し、豊積の里総合センター内にある図書館分館と旧中主町公民館別館内にある文化財整理事務所を移転します。

また、商工会や工業会、文化体育関連の各種団体の利用を図ることで北部市街地における賑わいと活力あふれたまちづくりを推進します。

特定財源：
(債) 8,880 万円

○継続 篠原駅周辺都市基盤整備： 7,460 万 1 千円

近江八幡市、竜王町の 2 市 1 町で取り組んでいます J R 篠原駅周辺整備事業負担金を計上しています。

平成 24 年度は、アクセス道路整備、駅舎及び自由通路の詳細設計等に取り組めます。

特定財源：
(債) 6,710 万円

●拡充 コミュニティバス運行費： 4,036 万 4 千円

車社会の進展による「バス離れ」により路線バス会社の減便が続いており、一部の地域においては時間的空白地域が広がっています。このような事態に対応するため、コミュニティバスを運行し、地域住民に必要な地域公共交通を維持します。

平成 24 年度からは「中央循環コース」を追加し、5 路線を運行します。

《運行コース》

あやめコース
祇王・中里コース
篠原コース
三上コース
中央循環コース (新規)

特定財源：
(使) 675 万円
(県) 240 万円
(諸) 66 万 8 千円

○**継続 道路維持工事： 4,200 万円**

危険度の高い箇所の修繕や整備優先度の高い箇所の整備を行うことで、健全な道路環境を維持します。

特定財源：
(債) 3,600 万円

◎**新規 雨水対策事業： 4,281 万 8 千円**

妓王井川第2排水区域に係る常襲的な浸水被害を解消するための雨水幹線の整備に着手します。

≪事業実施期間≫ H24~27 年度 全長 1,215m

特定財源：
(国) 2,000 万円
(債) 1,950 万円

◎**新規 都市計画マスタープラン改訂： 2,500 千円**

市総合計画の改訂に伴う国土利用計画の見直しに合わせ、都市計画区域の基本的な整備方針等についてもその整合を図る必要があるため、プランの見直しを行います。

○**継続 野洲駅周辺都市基盤整備： 2 億 6,247 万 4 千円**

JR野洲駅周辺の賑わいの創出のため駅前南口、北口及び周辺道路等の整備を行います。

≪事業実施予定≫

野洲駅南口広場線

野洲駅北口広場線

市道市三宅竹生線

駅前北公園

特定財源：
(国) 1 億 4,053 万 8 千円
(債) 1 億 1,060 万円

◎**新規 交通ネットワーク構想： 120 万 4 千円**

交通ネットワーク整備計画策定に向け、道路網の整備やJR等公共交通機関のあり方を含めた調査・検討を行います。

◎新規 下水道長寿命化計画策定： 1,700 万円

下水道を既存の施設を活用して、耐用年数の延伸を図るための検討を行い、下水道施設の延命化を図ります。

特定財源：

(国) 850 万円

○継続 配水給水事業（水道事業）： 4,485 万 4 千円

管路の漏水調査による有収率の向上等、給配水管の適正な維持管理を行います。また、清浄にして低廉な水の安全な安定供給のため比江水源地の拡張工事に取り組みます。

『市民と行政がともにつくるまち』

◎新規 議会中継インターネット配信事業： 454万6千円

より開かれた議会をめざすため、本会議のインターネット中継を開始します。

◎新規 市民活動拠点施設整備に係る検討： 9万円

平成23年度に取得した野洲駅前南口周辺の市有地において、市民活動拠点施設の具体的な整備計画を策定するにあたり、専門家や市民を交えて検討を行います。

○継続 コミュニティ活動推進事業： 3,680万4千円

住民と行政の協働によるまちづくりの推進のため、自治会等が取り組む活動に対して補助金を交付します。

- ・自治会活動活性化補助金 1,472万円
- ・コミュニティ助成 1,620万円
- ・自治会館等建設事業補助金 579万4千円
- ・自治連合会補助金 9万円

特定財源：
(諸) 1,620万円

○継続 コミュニティセンター運営費： 6,199万8千円

地域コミュニティの拠点として大きな役割を担っているコミュニティセンターの管理運営について、指定管理者制度により各学区自治連合会等と協定を締結し、より身近で親しみのある施設として市民の利用に供します。

特定財源：
(使) 590万円
(繰) 1,800万円

○継続 不用資産の処分(売払い)： 4,634万4千円

政策の実現可能性の検証を経て、有効活用が見通しが低いと考えられる土地等の売却を進めます。